

指定管理者を募集します

問 総務課行政情報係 内 2015

町では指定管理者制度を導入している次の施設の指定期間満了に伴い、令和4年4月1日からの指定管理者を募集します。

指定管理者制度の趣旨や施設ごとの設置目的を理解いただき、効果的、効率的に管理・運営を行うことができる団体を募集いたします。

《対象施設》

No.	施設名称	所在地	担当課	お問い合わせ先
1	町認知症高齢者グループホームしおさい	小泊	福祉課	57-2111(内線1512)
2	町すくすくしたまえ館	小泊	水産商工観光課	57-2111(内線1612)
3	町一般廃棄物最終処分場	中里 小泊	環境整備課	57-2111(内線1915)
4	町総合文化センター 文化ホール	中里	教育課	57-2111(内線1923)

《募集要項》

施設と業務内容のほか、申込資格や提出書類など具体的な内容は募集要項に記載します。募集要項は希望者のみへの配布とし、上記表内の担当課で行いますのでお問合せください。

《募集要項の配布と申請の受付》※土日・祝日を除く

配布時期…令和4年1月11日(火)～1月21日(金) ※配布希望者に限ります。

受付期間…令和4年1月11日(火)～1月28日(金) ※期日厳守とします。

※申請資格や提出書類などは、必ず募集要項を確認してください。

バレンタインのお菓子づくり教室

問 中央公民館
☎ 57-2341

栄養士さんがおいしくできるコツを教えてください。作ったお菓子はバレンタインデーに、好きな人・友達・家族に渡したら、きっと喜ばず！ ぜひ、お友達を誘って来てね♪

◆日 時…令和4年2月13日(日) 午前9時30分

◆場 所…中央公民館実習室

◆定 員…小学生20名(保護者同伴)

※先着順で定員になり次第締め切ります。

◆参加費…500円

◆準備物…エプロン、三角巾、ハンドタオル

◆締 切…2月2日(水)

※申込みは中央公民館へ。電話でもOKです。

心配ごと相談 主催 町社会福祉協議会

中里地域

1月19日(水) 近村 敦
佐々木 守善相談場所 役場相談室2
相談時間 午前9時～正午
相談に来られる人は、庁舎西側
出入り口をご利用ください。

小泊地域

1月19日(水) 秋田谷 徳美
長内 エツ子相談場所 日本海漁火センター
相談時間 午前9時～正午

12月号掲載記事内容の訂正とお詫び

●「なんでも行政相談」の記事で、行政相談委員に誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。

誤：秋元武弘、藪田由比子

正：伊藤定照、藪田由比子

●「除排雪業者を紹介します」の記事で若宮地区の業者名と連絡先に誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。

誤：若宮地区 (株)青海建設 69-3030

正：若宮地区 (有)高橋組 58-2335

「どんと焼き」開催！

☎ 中央公民館 ☎ 57-2341

中央公民館では、1年間、皆さまのご守護をいただいたお札・お守り・破魔矢・しめ飾り・門松などのお正月飾りを、お祓いの後で天火として昇神させ、無病息災・五穀豊穡を祈願する「どんと焼き」を開催します。

◆日時…令和4年1月15日(土)
午前10時祈禱

※受付は、当日午前8時30分から10時まで(時間厳守のこと)

ただし、強風など悪天候の場合は中止となる場合があります。

◆場所…町運動公園第3駐車場
(宮野沢 運動公園正面階段手前)

※例年開催していた、宝の森広場から運動公園駐車場に場所が変更となりましたのでお間違いないようお願いいたします。

◆持参にあたっての注意事項

焼けないもの…正月飾りや神符・縁起物などから、プラスチックなどの化学製品・塩化ビニール製品は必ず取り外した上でご持参ください。焼却時にダイオキシンや有害物質が発生して危険です。空きビン・餅・ミカンなどは燃えませんので絶対に出さないでください。

交通事故などの負傷で保険証を使用する場合、届出が必要です

☎ 町民課国保年金係 ☎ 1314

国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者が、交通事故や暴力など、第三者(自分以外の人)の行為によって負傷し、被保険者証を使って治療を受けたときは、必ず町民課に届出をしてください。また、自損事故や、業務中の事故で労災が適用されない場合も届出が必要です。

くわしくは、町民課または県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療制度の人のみ)まで。

県後期高齢者医療広域連合(☎017-721-3821)

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

☎ 町民課国保年金係 ☎ 1314

県後期高齢者広域連合では、被保険者の皆様に医療費に対する認識と理解を深めていただくことを目的に、年1回、1年分の医療費を記載した「医療費通知書」を送付しています。

対象となる期間は令和3年1月受診分から12月受診分ですが、受診した医療機関からの診療情報は、審査終了後に情報提供されることから、「医療費通知書」がお手元に届くのは令和4年2月末頃になります。

なお、「医療費通知書」は、確定申告の際の医療費控除にも使用できますが、上記理由により確定申告の開始時期までにお届けできないため、お急ぎの人は領収書でご対応ください。

セルフメディケーションとOTC医薬品の普及

☎ 町民課国保年金係 ☎ 1316

平均寿命が長くなり、生活習慣病などに悩む人が増えてきている現代において、いかに毎日を健康に生きるかが問われています。そこで注目されているのが「セルフメディケーション」で、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」を意味しています。

■セルフメディケーションの効果

- 1 毎日の健康管理の習慣が身につく
- 2 医療や薬の知識が身につく
- 3 医療機関を受診する手間と時間を省ける
- 4 通院が減ることで、医療費増加が抑制される
- 5 セルフメディケーション税制での所得控除が受けられる場合がある

■取り組み方法

日頃から適度な運動やバランスのよい食事、十分な睡眠を心がけ自然治癒力を高めましょう。毎年の健康診断を受け、自分の健康状態や生活習慣をチェックし、軽度な体調不良はOTC医薬品を上手に活用し自分で手当てするようにしましょう。
※OTC医薬品とは、薬局やドラッグストアなどで処方箋なしに購入できる医薬品のことです。

広告

ホテルスタッフ急募!!

新卒・第2新卒
大歓迎!

寮完備!

賄いあり!

スタッフ送迎、
勤務時間や休日などは
ご相談ください。

マイカー通勤OK!

交通費
支給!

初心者
大歓迎!

ホールスタッフ	客室・大浴場清掃スタッフ	調理スタッフ
(正社員)月給 170,000円 ~ (パート)時給 1,000円 ~ ※試用期間900円	(正社員)月給 170,000円 ~ (パート)時給 1,000円 ~ ※試用期間900円	(正社員)月給 230,000円 ~ (パート)時給 900円 ~

共通事項 ●時間/6:00~24:00の間でシフト制(パートは週20時間勤務で応相談) ●休日/シフト制 お気軽に、履歴書(写真貼付)をご郵送ください!

龍飛崎温泉
ホテル 龍飛

そとがはま みんまやつはま

〒030-1711 東津軽郡外ヶ浜町字三厩龍浜54-274

お問い合わせ TEL **0174-38-2011**

担当/ 杉谷 雅美

空き家の事で悩んでいませんか

全国的に空き家数が増加傾向にあり、当町も例外ではありません。悪天候時には、屋根がとぶなどの問合せが相次いでいるのが現状です。

町では空き家の利活用・解体を助成する制度があります。また「空き家バンク」は登録することで、町が利用希望者へ橋渡しの役目を担って利活用を促進する制度です。

「空き家バンク」を活用してみませんか

問 総合戦略課企画係 内 2025

「町空き家バンク」は、空き家の有効活用と移住・定住の促進、地域活性化を目的に空き家の有効活用を図る制度です。空き家バンクへ登録すると、町が利用希望者へ売買や賃貸の橋渡しをする役目を担います。空き家をどうしようか悩んでいる人は、この機会に空き家バンクに登録してみませんか。

空き家を提供したい人(売買または賃貸)	
空き家を登録できる人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家の所有者 ・ 賃貸または売買を行う権利を有する人
申込の方法 (空き家の登録)	次の書類の提出が必要です。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家バンク登録申込書(様式第1号) ・ 空き家バンク登録カード(様式第2号) ・ 平面図(間取りがわかるもの) ・ 現況写真(外観・内観がわかるもの) ※申込書・登録カードは、町ホームページでダウンロードするか、総合戦略課窓口で配布しています。
申込後の流れ (空き家登録の完了)	書類の提出後、審査を経て「中泊町空き家バンク登録台帳」空き家バンク登録完了通知書(様式第3号)が町から送付されます。
注意事項 (登録の変更手続き)	空き家の登録事項に変更があったときは、総合戦略課企画係まで速やかにお知らせください。空き家バンク登録変更届出書(様式第4号)の提出が必要です。

空き家を利用したい人(買いたい人、借りたい人)	
空き家情報を利用できる人	町内外問わず空き家の利用を希望する人
申込の方法 (空き家情報の利用登録)	次の書類の提出が必要です。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家バンク利用申込書(様式第7号) ・ 誓約書(様式第8号) ※様式第7号、第8号は町ホームページでダウンロードいただくか総合戦略課の窓口で配布しています。
申込後の流れ (利用登録の完了)	書類の提出後、審査を経て「町空き家バンク登録台帳」空き家バンク利用承諾通知書(様式第3号)が町から送付されます。
注意事項 (契約交渉などの関与)	登録者と利用希望者間の、交渉・賃貸借・売買に町は直接関与しません。

空き家の改修などの費用助成制度

問 総合戦略課企画係 内 2025

移住促進のために、町空き家バンクに登録した物件の賃貸借・売買で発生する、改修費や家財道具の処分運搬費を対象にした補助金があります。

住宅改修費補助金・家財処分費など補助金	
補助申請ができる人	次のいずれかに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクを利用して登録物件を購入した人 ・空き家の賃貸借または売買の契約日から1年経過しない人 ・市町村民税の滞納、債務不履行のない人 ・自らの負担で空き家を改修または修繕しようとする人 ・町外からの移住者で、補助金の交付を受けた日から5年以上定住する意思がある人 ・賃貸または売買の契約の相手が、所有者または購入者の3親等以内の親族でない人
住宅改修費補助金 (補助金額・補助対象経費)	補助金額は100万円が上限(同一物件につき1回限り)補助対象は、店舗などを除く以下のものです。 <ul style="list-style-type: none"> ・台所、浴室、便所、洗面所などの改修費 ・内装、屋根、外壁などの改修費 ・その他適当と認められる改修費
家財処分費など補助金 (補助金額・補助対象経費)	補助金額は、10万円が限度です。(同一物件に対して1回限り) 補助対象事業は、当該物件に残存する家財道具などの処分、運搬に要する経費、移住に関する清掃に要する経費です。

空き家の解体補助金

問 総務課消防防災係 内 2016

■補助金…町では、空き家などが危険な状態にある、または危険な状態になるおそれがあり、助言、指導などに従って措置を講ずる場合に補助金を給付しています。

■当町の空き家の状況…町にある空き家の戸数 643戸(令和2年9月現在)

平成27年から令和2年の5年間で空き家は2倍に増加しております。

■空き家の管理…空き家が危険な状態になると、近隣住民に被害を及ぼす可能性があるため、適正な管理や解体などの対策をする必要があります。現に危険な空き家が近所にあり、困っている人もいますので管理の徹底をお願いします。

空き家解体等補助金	
補助申請ができる人 ※右の全ての要件を満たす人	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の資産の合計額が700万円未満であること ・世帯の主な生計維持者の前年度所得が240万円未満であること ・当該空き家が営利目的の事業に使用されていたものでないこと ・解体後営利目的の事業に使用されないこと ・町内に営業所などを有する法人・個人事業者に依頼した場合
補助金額	空き家解体などに要した費用の半額まで助成しています。 最大30万円 例1: 解体費用 50万円 → 25万円を補助 例2: 解体費用150万円 → 30万円を補助

その他の優遇制度

問 税務課課税係 内 1213

【固定資産税】

・助言・指導などに従って空き家を除去した場合、空き家の土地に係る固定資産税5年分に限り、申請に基づき減免する制度があります。

五所川原税務署からのお知らせ

☎ 五所川原税務署 ☎ 34-3136

税務署では、自宅などからのスマートフォン(スマホ)などによる電子申告(e-Tax)を推進しています。スマホを利用したe-Tax申告の流れは次のとおりです。

STEP 1

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」にアクセス

STEP 2

①か②のいずれかを選択

①マイナンバーカード方式…「マイナポータルアプリ」をインストールし、マイナンバーカードをスマホで読み取り

②ID・パスワード方式…税務署が発行した「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの人は、ID(利用者識別番号)とパスワード(暗証番号)を入力

STEP 3

収入や控除金額などを入力(源泉徴収票を撮影すれば内容を自動入力できるようになりました)

STEP 4 e-Taxで送信

くわしくは、国税庁ホームページに掲載していますのでご覧ください。新型コロナウイルス感染症の感染防止になり、自宅などでいつでも申告ができるので、スマホを利用したe-Tax申告をぜひご利用ください。

税務署では、申告書作成会場を次のとおり開設します。

○開設場所…五所川原税務署 2階

○開設期間…令和4年2月16日(水)～
3月15日(火)

〈土、日、祝日を除く〉

○開設時間…午前9時～午後5時

(受付は午後4時まで)

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です。なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。

1月31日は

国民健康保険税 7期

の納期限です。忘れずに納めましょう。

※口座振替をされている人の引き落とし日は、

1月25日(火)です。残高をご確認ください。

※町税の納付は、便利で安心確実な口座振替をご利用ください。

☎ 税務課庶務徴収係 ☎ 1215・1216

償却資産の申告は1月31日まで

☎ 税務課課税係 ☎ 1213

土地と家屋以外の事業用の有形固定資産で、その減価償却費が所得(法人)税法上必要経費とされるものは、償却資産として固定資産税の対象となります。ただし、自動車税種別割または軽自動車税種別割を課税されている自動車などは除きます。

償却資産を所有している人は、多少にかかわらず1月1日現在の状況を1月31日(月)までに申告してください。申告用紙は、前年度に申告のあった人には郵送しますが、新たに償却資産を取得し、申告用紙がない場合や、申告用紙の記載方法などのくわしい内容はお問合せください。

水道管の凍結にご注意を!

☎ 上下水道課工務係 ☎ 57-2350

冬期間は気温の低下により水道管の凍結や破損が予想されます。水道が凍結すると、水が出なくなるばかりではなく、修理の費用がかかります。

外気温がマイナス4℃以下になったときや「真冬日」(1日中外気温が氷点下の日)が続いたとき、おやすみ前や旅行などで家を留守にするなど、長時間水道を使用しないときなどは特に注意が必要です。

凍結修理は、次の協会か指定給水装置工事業者にご依頼ください。

中里地域：町管工事業者協会事務局

(株)竹内組内 担当秋元 ☎080-2365-0775

小泊地区：有限会社 長谷川水道 ☎64-2202

有限会社 マルミ工業社 ☎64-3577

※修理費用は、お客さまと指定工事業者の間で取り決めていただくことになります。

障害者控除対象者認定書の申請はお忘れなく

問 福祉課介護保険係 内 1513

要介護認定(要介護1以上)を受けている65歳以上の人で、身体の障害または認知症の状態が障害者に準ずると町長が認定した人は、確定申告と住民税申告の際に障害者控除の対象となります。

〈注意〉所得税または町県民税が非課税の人は、申請する必要がありません。

【対象となる人】

認定基準日において、次の条件を満たす人が対象です。

- (1) 町内に住所を有する65歳以上の人(当該年12月31日時点で住民登録がある)
- (2) 身体または認知症の状態が町で定める【認定の基準】に該当する人
- (3) 障害者手帳などの交付を受けてない人
*ただし、障害者の認定から特別障害者の認定になる場合は対象になります。
- (4) 当該年の途中で死亡した人は、死亡した日に認定の有効期限がある人

【認定の基準】

控除額…所得税27万円、住民税26万円

障害者	(1) 知的障害者(軽度・中度)に準ず。	要介護1以上 認知症高齢者の日常生活自立度ランクⅡa、Ⅱb
	(2) 身体障害者(3級～6級)に準ず。	要介護1以上 障害高齢者の日常生活自立度ランクA1、A2

控除額…所得税40万円、住民税30万円

特別障害者	(1) 知的障害者(重度)に準ず。	要介護4以上 認知症高齢者の日常生活自立度ランクⅢa、Ⅲb、Ⅳ、M
	(2) 身体障害者(1級～2級)に準ず。	要介護4以上 障害高齢者の日常生活自立度ランクB1、B2、C1、C2
	(3) 常に就床を要し、複雑な介護を要する者。	

【申請方法・必要なもの】

(1) 申請方法

福祉課介護保険係か小泊支所住民係に「障害者控除対象者認定申請書」がありますので、必要事項を記入し提出してください。「障害者控除対象者認定申請書」は町ホームページからもダウンロードできます。また郵送での交付を希望する人は、お問合せください。

(2) 申請に必要なもの

- ・申請者の印鑑
- ・対象者の介護保険被保険者証(写し可)
- ・家族などが申請者である場合、身分を証明する書類(運転免許証など)

もみじ団地入居者募集!

入居には一定の資格が設けられていますので、申込みを考えている人は環境整備課か小泊支所へ必ず確認のうえ申し込んでください。

◇募集戸数…6戸(12月1日現在) ※応募者数が募集戸数を超えるときは抽選を実施

◇家賃は所得によって決まります

〈入居資格の概要〉

- ① 現に住宅に困窮している人
- ② 同居する親族がいる人
- ③ 税金・公共料金に滞納がない人
- ④ 月額所得が158,000円以下の人
※高齢者、障害者、未就学児童がいる世帯は、
214,000円以下の人
- ⑤ 保証人が2名いる人
- ⑥ 暴力団員でないこと
- ⑦ その他

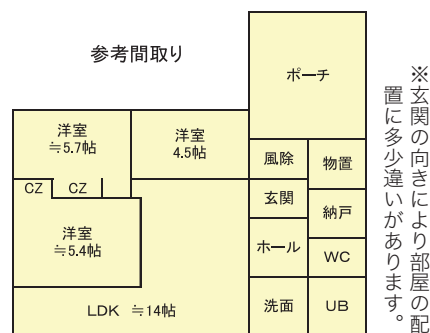
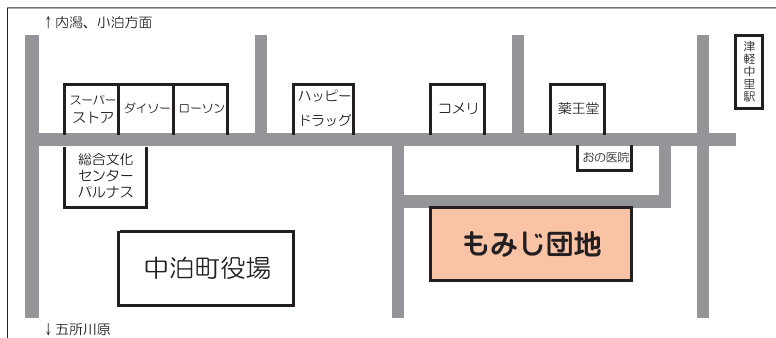
※婚姻している夫婦の片方みの入居や離婚予定での申込みはできません。

(ただし、裁判所の離婚調停書の写しなどがある場合は申込み可)

〈必要書類〉

- ・申込書(環境整備課で配布)
- ・住民票(申込み時現在のもの)
- ・所得課税証明書
- ・納税証明書(滞納がないことの証明)
- ・水道料金の滞納がないことの証明書
- ・その他、審査上必要とされ提出を求められたもの

現在の状況の聞き取りや所得控除の説明をしますので、入居希望の際は必ずお問合せください。



問 環境整備課住宅管理係 内 1913

家畜定期報告のお知らせ

問 農政課農林基盤整備係 内 1814
問 つがる家畜保健衛生所 ☎ 42-2276

平成23年度に家畜伝染病予防法の一部が改正され、家畜(鶏を含む)飼養者は毎年定期報告することが義務付けられました。次の家畜の飼養者は忘れずに報告するようお願いします。

●報告対象

鶏(青森シャモロック、比内地鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏金八など含む)あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう

●鳥類以外

牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿

●報告内容

令和4年2月1日時点の頭羽数

●報告様式

「定期報告書」様式は農政課窓口で配布。つがる家畜保健衛生所ホームページにも掲載しています。

●提出方法

農政課まで郵送または持参

●報告期日

令和4年2月25日(金)まで

町民税・県民税申告相談が始まります

問 税務課課税係 内 1212

申告期間…2月9日(水)～3月15日(火)

申告結果は、町・県民税額を決定するだけでなく、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料などの資料となりますので、適正な申告をしてください。

くわしくは、**同時配布のチラシ「令和4年度(令和3年分)町民税・県民税申告相談のお知らせ」**をご覧ください。

青森働き方改革推進支援センターをご活用ください!

問 五所川原労働基準監督署労働時間相談・支援班 ☎ 35-2309

- ◆同一労働同一賃金は具体的に何をすればいいのか
- ◆働き方改革や賃金引上げに利用できる助成金はないか
- ◆賃金計算はどうやればよいのか、賃金台帳はどうやって作成するのか
- ◆採用してもすぐに辞めてしまう
事業主・事業者団体の皆様、以上を例とした労務管理に関するお悩みを、青森働き方改革推進支援センターでは、専門家(社会保険労務士)による個別訪問支援などを無料で利用することができますので、ご活用ください。
Tel…080-800-1830(フリーダイヤル)
メール…hatarakikata@sr-aomori.info
⇒「青森働き方改革推進支援センター 社会保険労務士会」で検索!

県外にお住まいのご家族、ご友人にお伝えください! ふるさとへのUターンを応援 青森暮らしセミナー

問 県地域活力振興課 移住・交流推進グループ ☎ 017-734-9074

県主催の移住イベント「青森暮らしセミナー」を東京都内で開催します。

このセミナーでは、「青森の冬を楽しもう」をテーマに青森での冬の暮らし方や楽しみ方をお伝えするほか、個別相談会では、しごと・暮らし・住まいなど、ふるさとへのUターンにまつわるさまざまな疑問にお応えします。

県外在住の青森出身者の皆様のご参加をお待ちしております。

- ・開催日時…令和4年1月23日(日) 午後1時～午後5時
- ・開催会場…秋葉原UDXギャラリー(東京都千代田区外神田4-14-1)
※個別相談会以外のプログラムは、オンラインでの参加も可能です。
※新型コロナウイルス感染拡大状況などにより、開催方法を変更する場合がございます。
- ・1月24日～30日の期間、県内市町村による「オンライン相談ウィーク」を実施します。
セミナー当日に都合がつかない人など、ぜひこちらもご活用ください。
- ・お申込み

県地域活力振興課 移住・交流推進グループ

TEL: 017-734-9174 E-mail: ijukoryu@pref.aomori.lg.jp

☆くわしくは、県移住・交流ポータルサイト「あおもり暮らし」をご覧ください。



図書館情報

今月のMiniコレクション

○一般・テーマ

《“おうち時間”で始めよう！》

コロナ禍により、家で過ごす時間が増えています。“おうち時間”を活かして新しいことを始めてみませんか？新たなチャレンジに役立つ本を集めました。

○児童・テーマ

《「とらさん登場の本」

今年の干支の本 大集合！！

新刊情報 [一般]

- 『神曲』 川村 元気 新潮社
 『みぎがわ』 ゆきはる 講談社
 『ニワトリと卵と、息子の思春期』
 繁延あづさ 婦人之友社

新刊情報 [児童]

- 『おもち』 彦坂有紀・もりといずみ 福音館書店
 『やっぱりじゃない！』 チョーヒカル フレーベル館
 『おしりたんていプツとおりがみ』
 いしばしなおこ ポプラ社

あおもり冬の読書週間

「あおもり冬の読書週間」は読書で心あたたまる冬を過ごしていただこうと、平成22年から青森県読書推進運動協議会が実施しているものです。例年、小寒から大寒を挟んだ3週間を実施期間としています。そこで、町図書館は、関連行事を開催します。ふるってご参加ください。

話 題

12月11日(土)に、読書や図書館にもっと親しんでもらおうと「みんなで楽しむおはなし会」が、総合文化センター「パルナス」で開催され、町内外の読み聞かせ団体4組がおはなしを披露しました。

この日は、園児からお年寄りまで幅広い人たちが約110名が来場しました。プロジェクターや書画カメラを使ったり、工夫をこらしたピアノの音色にあわせてお話や、英語本での読み聞かせ、昔話、手遊びや体操、魔法の姿で登場など、会場を盛り上げて楽しんでいました。



【あおもり冬の読書週間 図書館企画】

《第1弾 ポスターのしおりをプレゼント！》

3冊以上図書館の本を借りた人にしおりをプレゼントします。この機会にぜひご利用ください。

《第2弾 冬のおはなし会！》

冬にちなんだ絵本の読み聞かせやミニシアター、ことば遊びなど、楽しいひとときを過ごしませんか？



◆日時……1月8日(土) 10時～11時

◆会場……町図書館

◆対象……幼児から小学生まで

◆申込み……不要

《第3弾 紙粘土で干支作り！》

今年、十二支の3番目にあたる寅が主役の1年～世界でたったひとつの寅を作りましょう

◆日時…1回目 1月9日(日)

午前9時30～11時(寅作り)

2回目 1月16日(日)

午前9時30～11時(色ぬり)

3回目 1月22日(土)

午前9時30～11時(つや出し塗り)

◆会場…町図書館

◆定員…先着10名

◆対象…幼児～一般

◆申込み…町図書館(☎ 69-1111)まで